

令和3年度第1回広島県子ども・子育て審議会議事録概要

- 1 日 時 令和3年10月22日（金）10時30分から12時まで
- 2 方 法 WEB 会議
広島市中区基町10番52号
広島県北館4階 第4委員会室
- 3 出席委員 西村委員，片元委員，三須委員，住田委員，山田委員，新谷委員
高井委員，小川委員，米田委員，諸藤委員，小野委員，西田委員
遠山委員，大田委員，石田委員，橋本委員，日高委員，朝倉委員
大里委員，竹林地委員
- 4 議 題（1）部会の設置及び広島県子ども・子育て審議会運営規程の改正について
（2）「ひろしま子供の未来応援プラン」の進捗点検（令和2年度）について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子供未来応援課
TEL（082）513－3171
- 6 会議の内容及び質疑応答
 - （1）開会（事務局）
 - （2）健康福祉局総括官（子供未来応援）あいさつ
 - （3）委員紹介
 - （4）定足数確認
委員総員22名のうち20名が出席しており，広島県子ども・子育て審議会条例第6条第2項により，定足数を満たしていることを確認した。
 - （5）会長職務代理者の指名について
広島県子ども・子育て審議会条例第4条第3項の規定による会長の職務代理者について，石田会長が朝倉委員を指名した。
 - （6）議事
 - ア 部会の設置
広島県子ども・子育て審議会条例第7条第1項の規定による部会の設置について，事務局から説明し，異議がなかったため，同条により部会が設置された。

イ 部会の委員構成について

広島県子ども・子育て審議会条例第7条第2項の規定による部会に属すべき委員及び専門委員について、会長より指名された。

保育部会

西村委員，三須委員，住田委員，新谷委員，小野委員，石田委員

支援部会

三須委員，高井委員，大田委員，橋本委員，朝倉委員，佐藤専門委員

処遇審査部会

野口委員，藤林専門委員，松田専門委員，大平専門委員，酒井専門委員

那須専門委員

また、広島県子ども・子育て審議会条例第7条第3項の規定による部会長の指名について、次の委員が部会長に指名された。

保育部会：石田委員

支援部会：橋本委員

処遇審査部会：野口委員

ウ 「ひろしま子供の未来応援プラン」の進捗点検（令和2年度）について

配布資料について事務局から説明した。

【質疑応答】

資料7 「目指す姿」に対する「現在の姿」

（石田会長）

ただいまの説明を踏まえ、各委員からは事前に質問等をいただいている。

まずは、領域Ⅰ柱1について、三須委員から『コロナ禍だから、気づけたこと、取り組みをしたこと等あれば教えて欲しい』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨（p.1 現在の姿 5パラ目）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で訪問が延期または中止になることも多く、どのように各園等の支援をしていくのか模索され、ご苦労された一年であったと推測されるが、コロナだからこそ気付けたこと、やろうとされたことなどの取り組みがあれば教えてほしい。

一方、各園や保護者のいわゆる現場の声（知りたいこと、苦労されていることなど）はセンターに届いていたか。また、届いていたのであれば、なんらかの形でその支援はされたか。

（乳幼児教育支援センター長）

集中対策期間中は、幼児教育アドバイザーが園所へ訪問し、相談に応じ、一緒に考えていく訪問事業については自粛したが、電話相談を実施した。また、研修についても参集は難しい状況だったため、オンラインを活用しながら、一方的な講義だけではなく、チャットやブレイクアウトルーム

機能などを用いて双方向のコミュニケーションができるような工夫を行っている。こうしたオンラインの研修は、初めてということもあり、とまどうことも多かったが、オンラインだから、参加しやすいという利点もあり、通常は100人しか集まらない研修に、200人集まり、良い効果も見えてきたと思っている。

このコロナで、現場で困っていることはアンケートも実施しており、特に密を防ぎながらの遊びや保育のこと、感染症についての情報の入手方法や対応方法、感染症対策の意識統一などに悩みがあるという回答を頂いていたため、先ほどのアドバイザー訪問や訪問ができない時は電話を行う中で、「こういったことができますよ」「こういう事をされていましたよ」といった情報共有をしたり、コロナ渦で配慮が必要な子供についての相談が園所からあった場合は、保育ソーシャルワーカーが園所へ訪問しながら相談対応することも行ってきた。

(三須委員)

コロナ渦でも、いろいろなことをされていることを聞き、安心した。今後ともよろしく願います。

(石田会長)

次に、新谷委員から『自然保育認証は一時期に比べてトーンダウンした印象があるが、どうか。』という意見が出ているが、どうか。

(安心保育推進課長)

自然保育認証制度については、平成29年度から県内において継続的に自然保育を行っている団体を自然保育認証団体として認証しており、現在40団体を認証している。県としては、各団体が実施する研修や研修参加に要する費用の助成、専門家をアドバイザーとして派遣する等を行っている。このうち、アドバイザー派遣については、令和2年度から希望する団体へも派遣を行い、令和3年度からこれまで1名だったアドバイザーを4名に増やしている。各アドバイザーは得意分野があるため、例えば、散歩中に危険な植物について説明するとか、自然を取り入れた園庭についてアドバイスをを行う、野菜作りについてアドバイスをする等、様々な得意分野についてアドバイスしていただけるアドバイザーを増やすなどの取組をして充実を図っているところである。引き続き、自然保育に取り組む団体を支援し、プランの目指す姿を実現するとともに、子育て家庭が様々な選択のできる機会が確保できるよう取り組んでいく。

(新谷委員)

自然保育認証の園は大自然の中で、里山があつてというイメージがあつたが、先日、自然保育認証の園長から、この制度に関して話を聞いてみると、とても良い制度だということに気づいた。これまで、知らなかったことが、もったいないと思った。市街地にある園でもその地域環境を生かして、できることがたくさんあるという制度だと思うので、もっと知る機会があるといいなと思っている。

(安心保育推進課長)

自然保育を行っている団体の中で、市街地の保育園などは近くの山に登る等、子供たちがすごく楽しんで行っている姿がある。もっと知られるように、県としても取り組んでいく。

(石田会長)

続いて、小野委員から、『公立と私立でどう連携をとっていけばよいのか、市教委も悩んでいる。』という意見が出ているが、どうか。

質問趣旨 (p. 3)

府中市の場合、幼稚園は私立、保育所は公立になっている。幼児教育は幼稚園と保育所、公立と私立でどう連携をとっていけば良いのか、市教委も悩んでいる。

(乳幼児教育支援センター長)

県では、平成 29 年に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを策定し、この中で、公立、市立、私立の認定区分に関わらず、県内全ての教育・保育の質の向上と、オール広島県で取り組みをするということを目標に掲げて様々な施策に取り組んでいる。県も、幼稚園は教育委員会、保育所は健康福祉局、私立は別の課ということで担当部署は異なるが、そういったところが一緒になって、広報や告知をしたり、乳幼児教育支援センターでも私立幼稚園連盟や県の保育団体と一緒に、研修会を実施したり、人的支援をいただきながら行っている。私立、公立にかかわらず、そこで学んだ子供達はすべて小学校へ来るため、そこでの線引きはしないというのがこのプランの目指すところである。市町においても乳幼児教育支援センターの設置が進められているところもあり、市町の中で、幼稚園と保育所が一緒に研修を進めているところもある。国の補助金や事例を紹介しているところなどを参考にしながら、県も取り組んでいるが、各市町単位で取り組みを進めていただけるともっと良くなっていくと思うので、よろしくお願いします。

(小野委員)

幼稚園だろうと保育所であろうと、子供達につけたい力は同じだと思っている。県の掲げている 5 つの力も乳幼児期にどうやってつけていくか、一緒になって取り組んでいく必要があると思う。

府中市も保育所が分かれているので、一緒に検討する場を設けている。また、幼保連携ができるように取り組みをしているところだが、何かあればアドバイスを頂きたい。

(石田会長)

次に、西田委員から、『放課後児童クラブや保育所でも単に子供を預かるだけでなく、遊びや学びを通して子供達を育成する場となるようにして欲しい』という意見が出ているが、どうか。

質問趣旨 (p. 3)

乳幼児期の遊びを通して、子供たちの資質・能力を育んでいくことは非常に重要で、人口増加にもつながると考え、海田町では積極的に取り組んでいる。

放課後児童クラブや保育所でも、単に子供を預かるだけでなく、遊びや学びを通して子供たちを育成する場となるようにしてほしい。

(乳幼児教育支援センター長)

保育所では平成 30 年度に改正された指針においても教育をしっかりと行っていくということで、それは幼稚園や認定こども園であっても同じであり、目指す姿であるとか資質はどこも共通するものが示されている。今、保育所ではその指針や県で定めた『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」に基づきながら、子供達に対して、ただ預かるということだけでなく、小学校以降につながる探究の芽と私たちは言っているが、いろいろな物に関心をもって小学校以降の学びに繋がる力をしっかり保育園では育んでいるし、放課後児童クラブもこれは小学校以降の話になるが、『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」のコンセプトである「遊びの中に学びがある」、「遊びを通じて学ぶ」という考え方を小学校以降にも引き継がれていくものであると考えており、小学校の先生方や放課後児童クラブの方々にもしっかりと御理解を頂きながら、いろいろな遊びの中でいろいろな力を育んでいければと思うので、そこは乳幼児教育支援センターからも働きかけていければと思う。

(西田委員)

今の問題としては、幼保と小学校とのギャップ、小学校から中学校のギャップが課題としてあるので、そのギャップを滑らかにしていく観点が必要だと思う。そのことについては、回答があったように遊びと学びをしっかりと充実させながら、そのギャップを滑らかにする事が必要。また、教育が人口を増やすことになり、現実にもなっているので、しっかりと捉えながら取り組んでいきたいと思う。

(石田会長)

続いて、領域Ⅰ柱2について、新谷委員から『コロナ渦の中、不登校児童は増え続けている。学校外での子供達の居場所づくりとして、具体的なプランがあれば、ご教示いただきたい』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨 (p.6 現在の姿 1パラ目)

「フリースクール等民間団体と県教育委員会との意見交換会」とあるが、11月2日開催の意見交換会のことか。

コロナ禍の中、不登校児童生徒は増え続けている。学校外での子ども達の居場所づくりとして、具体的なプランがありましたらご教示いただきたい。

(個別最適な学び担当不登校支援センター長)

子供達の居場所づくりについて、学校内においてはスペシャルサポートルームを設置しており、昨年度までは11校を指定していたが、今年度からは21校に拡大しているところである。学校外での取組については、県の教育支援センターを充実させていくこと、市町教育支援センターやフリースクールなど民間団体などの情報共有を進めること、東大 LEARN などの探究的なプログラムの実施など校外での学びの場を提供することで不登校などの児童生徒の一人一人の状況に応じて教育機会の提供体制の整備を進め、不登校の未然防止と不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図っていきたいと考えている。

(新谷委員)

未然防止するのは、学校の中の体制で、どうにか登校を呼びかけることができると思うが、登校できなくなった子には、1週間、2週間と経過する中、どうすれば良いかわからなくなっている子がコロナ渦で出てきていると思う。フリースクールに保護者の方から相談があり、そういう子をどう小学校に戻っていくようにするかが課題としてある。

(石田会長)

続いて、領域Ⅱ柱1について、三須委員から『虐待に気付いてからのサポートはとても難しいことが多い。虐待に至らない事前の支援や予防策は何か取り組まれているのか。』という質問と、日高委員から『産後ケア事業の利用者の拡充、特に経済困窮家庭への支援はあるのか』という質問が出ているが、どうか。

(三須委員)

質問趣旨 (p.10 主な取組と総合評価)

「未受診者が一定数存在している状態です」とあるが、健診は保護者が子どもを連れて行くということが大前提になる。来られない方の理由は確認されているのか。

仕事の都合がつかない、発達が気になるのであえて連れ行くのに気がすすまないなどの保護者の声を聞いている。それ自体が、保護者の育児放棄になるとするならば、未受診者は虐待のリスクが出てくる可能性がある。しかし、虐待に気付いてからのサポートはとても難しいことが多い。虐待に至らない事前の支援や予防策は何か取り組まれているのか。

個人的には、病院で出産される方が多いので、この時点でなにか親子の愛着関係が育つことを入れていただくよう県からお願いできないか。皮膚は触れる脳と言われているが、親子のタッチケアを入院中入れていただくと、愛着関係が深まるきっかけになると思う。知識だけではなく、実際やってみる、を入れていただくことは、通過点としてどなたも支援が受けられることにならないか。各産院の理解は必要だが。退院してから何かしら来ていただくリスクを考えれば、入院中は大切な期間ではないか。

また参考だが、世田谷に産院の横に母子ホテルがあり、このホテルは産院を退院してからも不安な方は宿泊できるホテル。世田谷の産後ケア事業の一環で、子育てアドバイザーなど専門家もいるので心配なことも相談できるとか。ネウボラのホテル版だろうか。一泊食事つきで3000円だそう。退院後の虐待防止のため、また、里帰り出産のできないママには安心だと思う。

(日高委員)

ネウボラはずいぶん根付いてきたと思っている。現在の姿に掲載されてはいないが、産後ケア事業の利用者の拡充（特に経済困窮家庭）はあるのか。

また、産後2週間健診の県内における取り組みを教えてほしい。養育の状況においてハイリスクの母、家庭をいかに支援して守っていくかについて強化していただければと考えている。

(子供未来応援課長)

三須委員の質問について、健診を受診されなかった方は、虐待のリスクが高まることが想定されるため、ひろしま版ネウボラの導入市町では、3歳までの間に最低5回のタイミングについては

未受診の家庭にアプローチを市町のほうから行うことで、完全な全数把握を実施することとしている。全数を把握する中で、虐待などのリスクの芽を早期に発見して必要な支援に結びつけるという取組を行っている。

また、県内市町では退院直後の母子に対して、産後ケア事業を行っており、産科医療機関や助産所等と契約をして宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型（ご家庭を訪問する）等の方法で、助産師等の専門職が母親の身体的、心理的なケアを行うとともに、母子の愛着形成を促して、母親とその家族が、健やかに育児ができるよう支援している。

また、日高委員の質問について、産後 2 週と産後 1 か月に産婦健診があり、母体の身体の回復状況や授乳状況、精神状態の把握等を行い、支援が必要な産婦を産後ケア等の支援につなげている。コロナ渦で妊産婦が不安を抱えやすい状況になっていることから、産後ケア事業を利用しやすいように、県では利用者負担の半額助成を令和 2 年 5 月から行っている。また、産婦健診は、令和 3 年度から、県内全市町で実施しており、居住地以外の産科医療機関等でも受診できるとともに、医療機関から市町へ情報提供する体制も構築されている。

（三須委員）

県内の状況について、どのような取組があるのか知らなかった。このような取組を知るきっかけがあると良い。

特にコロナで実家に帰れないお母さん達が出産されることも多く、どこへ相談すればいいのか紹介してあげたいと思う。

また、産後ケアの費用の面も半額助成とあったが、産後ケアの金額や半額になった場合の金額を知りたい。知らない園長先生も多いと思う。何かお手伝いできれば良いと思う。

（子供未来応援課長）

情報が行き届いていないというご指摘だと思うので、情報が届くよう、市町と連携しながら、取り組んで参りたい。料金については各市町が設定しているので、市町により異なるが、宿泊型の産後ケアの場合、15,000 円程度が一般的で、県が半額助成した場合は 7,500 円で 1 泊 2 日のケアが受けられるということになっている。

（日高委員）

産後ケア事業は、とても良い事業だと思う。参加された方から、すごく良かったと話を聞いている。ハイリスクの方は、経済的にも負担が大きい場合があるため、1 日 7,500 円は利用を躊躇されるのではないかなと思う。年収などその時の状況に応じた支援が必要だと思う。産婦健診は全市町で実施されているということが分かり、良かった。産後 1 か月間はとてもリスクが高い時期のため、受診されなかった方には、市町から声をかけていくことが大切だと思うので、これからもよろしく願います。

（子供未来応援課長）

産後ケア事業の利用料については、市町にもよるが、県が半額助成した部分の残りを市町が負担し、全額免除にしている市町や非課税世帯は無料にしている市町もある。県では利用しやすい体制になるよう市町と取り組んでいきたい。

(石田会長)

次に西田委員から『新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制については、罹患後の後遺症についても対応できるよう、医療機関の体制を整えて欲しい』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨 (p. 13)

小児医療における新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制については、罹患後の後遺症についても対応できるよう、医療機関の体制を整えてほしい。

(医療介護人材課参事)

罹患後の後遺症については、現在、広島大学と連携して罹患患者に対する調査を実施しており、この調査を通じて、罹患後の後遺症の実態の把握に努めているところである。後遺症の実態として、相談先の半数が病院であり、その病院に対して調査を実施し、相談窓口の設置や後遺症外来の設置に向けて準備を進めているところである。この調査により、後遺症の実態を把握し、多くの方に認知していただくための方策や小児医療の分野を含めた患者をサポートできる受け皿の拡充に向け必要な対策を検討していく。

(西田委員)

私を含め、初めての経験のため情報不足の中でいろいろな考え方がでてきているため、エビデンスをはっきりさせていくということと、今後の対策を進めていただければと思う。

(石田会長)

次に、領域Ⅱ柱2について、住田委員から『コロナ禍の影響や育休の取得増などから、1・2歳児の急増がこれまで以上に見込まれているのではないかと』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨 (p. 15)

現在の姿で、1・2歳児を中心に保育ニーズが増加しているとあるが、コロナ禍の影響や育休の取得増などから、0歳児の入所が減り、1・2歳児の急増がこれまで以上に見込まれるのではないかと予想している。そうしたことへの対応で具体的に考えられていることがあれば教えてほしい。

(安心保育推進課長)

コロナ禍の影響により育休の取得が増えている。令和3年4月は令和2年4月に比べて入所希望者が県全体として減少しているが、一部の市においては1・2歳児において待機児童が発生している。一方で年少人口が減少しており、将来的には入所希望児童数の減少も見込まれることが予想される。引き続き、保育の実施主体である市町と連携し、将来を見越した保育需要の正確な把握とそれをベースにした計画的な施設整備や保育士確保に引き続き取り組んで参りたい。

(住田委員)

いろいろ周囲の園の状況を聞くときに、保育士は確保していたが、0歳児の入所が減ったため、運営が厳しいという声をよく聞く。また、市町により、いろいろな保育士確保の対策なども温度差があるので、県もしっかり対応策とか制度があるということについてリーダーシップをとっていただき、園にも情報提供をしていただきたい。我々からも情報共有するなど連携していきたいと

思っているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

(安心保育推進課長)

情報提供ができるよう、連携して取り組んでいきたい。

(石田会長)

次に、領域Ⅱ柱3について、日高委員から『男性がどれくらい育休をとっているのか。1日だけとっても育休取得なのか、平均してどれくらいとっておられるのか。』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨 (p. 19)

男性の育児休業取得率 13% (令和元年度)

広島は全国に先駆けて支援しておられた結果だと思っている。ただ、気になるのはその内容である。男性がどれくらい育休をとっているのか、1日だけとっても育休取得なのか、平均してどれくらいとっておられるのか、もしデータがあれば教えてほしい。

来年からは男性の産休システム(出生時育児休業)も導入されるので、ぜひ指標に追加していただければと思う。

(働き方改革・働く女性応援課参事)

県で実施している育児休業取得率に関する調査においては、調査対象年度の育児休業の対象者の方の数とその中で実際に取得された方の数及び取得期間を調査している。育児休業取得期間については、1週間未満、1か月未満、3か月未満、6か月未満等の区分で調査しており、令和元年度の取得状況は、男性は1週間未満が40.5%で最も多く、次いで1週間以上1か月未満が32.4%となっており、1か月未満の取得者が全体の7割を占めている状況である。ただ、前年度との比較では、1週間未満の方が69.1%から40.5%と約30ポイント減少しており、1か月未満の方は12.7%から32.4%の20%増加している。全体的には、取得期間が長い人の割合が増加している状況である。育児・介護休業法の改正法が来年4月から施行される。出生時育児休業や育児休業の分割取得の導入など、男性の育児休業の取得がより柔軟になることを踏まえ、国や市町、経済団体等とも連携して、まずは改正制度の周知等に取り組むとともに、希望する男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに向けて推進を図って参りたい。

(日高委員)

現状では大きい企業は取得しやすいが、小さい企業では休みを公平に取れるように、ぜひ、推進していただきたい。

(石田会長)

続いて、領域Ⅱ柱4について、竹林地委員から『命を守るために「主体的に考える」「適切な行動を身につけることを学ぶ」必要性は高いと思う。特別支援学校の教育課程にはどのように位置づけられ、実践されているのか。』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨（子供の防災の取組の推進）

特別支援学校の通学エリアは広範囲であり、命を守るために「主体的に考える」「適切な行動を身に付ける」ことを学ぶ必要性は高いと思う。特別支援学校の教育課程には、どのように位置づけられ、実施されているか？

また、通学途中の対応を含めた避難計画等の立案も必要だと思う。

（特別支援教育課長代理）

防災に関する学習について、県立特別支援学校においては、生活単元学習又は特別活動の中で、防災や避難訓練の単元として位置づけをしている。その指導内容については、学校ごとに違いはあるが、知的障害種の学校において、小学部では避難訓練への関心を持つことや安全な避難の方法を知るなど、防災に関する知識・技能の習得を単元目標として学習し、中学部、高等部に進むに従い、緊急時への備えや対応について自ら調べ、調べた知識を活用して行動できることなどを単元目標として学習を行っているところである。

危機管理対応については、県立特別支援学校においても学校保健安全法の規定に基づき、河川に隣接するなど各学校の地域特性や児童生徒等の実態に応じた危険を明確にするなど、具体的な教職員がとるべき措置の内容や手順を定めた危機管理マニュアルを作成している。

また、緊急対応マニュアルについては、県立特別支援学校のスクールバスについても、地震等が発生した際の対応について、運行業者と共有している例もあると承知している。

（竹林地委員）

今の回答で安心できる部分もあるが、県立特別支援学校のうち、二次避難所に指定されていないところがあるのではないかと思う。逆に言うとそこは危ないということではないかと思う。特別支援学校の避難できない場所にあるものについては、今後、再配置などで、安全な場所に検討していただきたい。

（特別支援教育課長代理）

課内で検討できるところは、検討したいと思う。

（石田会長）

領域Ⅲ柱1について、三須委員から『児童虐待防止に向けた理解の促進は、保育現場でも理解が急がれる』という意見が出ているが、どうか。

質問趣旨（p. 25 主な取組と総合評価）

「保護者や県民の理解が深まるまでには、一定の時間がかかりますが」とあるが、児童虐待防止に向けた理解の促進は、保育現場でもこの内容については、理解が急がれる内容だが、過渡期ではないかと思う。実際、ひと昔前は当たり前とされていたことが、虐待になりえる。各園でもその学びに取り組んでいただきたい。さらに、そこから保護者に発信していただきたいと思う。この内容については、県保連としても引き続き、取り組んでいく。

（こども家庭課長）

児童虐待防止対策については、県民の理解を促進していくことが大切だと思っており、11月の

児童虐待防止推進月間を中心に周知を図っている。令和2年4月1日に児童福祉法の改正法が施行され、体罰の禁止が法定化されたので、昨年度からキャンペーンの項目の一つに体罰等によらない子育てを設定し、現在取り組んでいるところである。こういったキャンペーンの時期に限らず、三須委員からお話いただいているように、例えば保育現場であるとか、母子保健の面談で保護者と会う場面などいろいろな機会を通して、体罰等の禁止や児童虐待が子どもに及ぼす悪影響、子育ての工夫などについて周知をしていただきたいと考えている。

県では、「体罰等によらない子育てを広げよう」というリーフレットをホームページに掲載しているので、このようなものも活用しながら、虐待予防に取り組んでいただきたい。

(三須委員)

虐待については、変化をしていて、保護者の年齢により対応の仕方が違う場合もあるため、私たちが務めていくので、今後ともお願いしたい。

(石田会長)

領域Ⅲ柱3について、西村委員から『生活支援へのご質問で「人材が不足しています」「ひとり親家庭の子育てと生活支援について市町によって具体的にはどのような支援のレベル差があるのか」という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨 (p. 34)

「市町により支援のレベルに差があり,」「人材が不足しています」について、ひとり親家庭の子育てと生活への支援について、市町によって具体的にはどのような支援のレベル差があるのか差し支えなければ教えてほしい。

また、3年度末に向けて人材不足の解消に向かっているのか？

(こども家庭課長)

ひとり親の支援体制について、例えば市町によっては就業支援専門員の有無や自立支援プログラムの策定の有無などがあるため、支援の体制や内容に違いがあると思う。今年度は相談員の支援レベルを上げるため、相談員を対象にオンライン形式で3回研修を実施しており、次年度も引き続き実施していきたい。

(石田会長)

次に、領域Ⅲ柱4について、小川委員から『在宅医療的ケア児の生活支援について、引き続き支援が充実するようにお願いします。また、医療的ケア児の通学支援問題について、どのような支援を検討されているのか。』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨 (p. 36～37)

在宅医療的ケア児の生活支援について看護師や介護従事者の養成講座や短期入所施設について定員拡充などの取り組みがされていることについて、引き続き支援が充実するようにお願いします。

一方で、10月13日付の中国新聞の医療的ケア児の通学支援問題について記事にもあるように、在宅時だけではなく、学校生活の中においても医療的ケア児の保護者は様々な負担を強いられている。新聞記事の中で県教委の「他の自治体の事例を調べ、どんな支援ができるかを検討したい」というコメントがあったが、どのような支援を検討されているのか、現時点での具体案をお伺いた

(障害者支援課長)

在宅の医療的ケア児の支援については、地域の相談支援体制の充実に向けて医療的ケア児等コーディネーターの養成のほか、今年度は医療的ケア児に対応できる看護師、介護従事者の人材育成やこうした支援者のネットワーク化に向けた多職種連携研修を実施する予定としている。

また、病院の病床等を活用した医療型短期入所施設の運用等もおこなっているため、引き続き在宅の医療的ケア児に対する支援体制の強化に携わっていきたいと考えている。

(特別支援教育課長代理)

医療的ケア児の通学支援については、例えば介護タクシー等に看護師を同乗させ、車中で医療的ケアを実施する等の方法が考えられる。車内で安全に医療的ケアを実施するための体制づくりや、医療的ケアが行える車両の確保、通学時間帯に従事が可能な看護師等の確保などについて課題があると認識している。そのため、大阪府などの医療的ケア児への通学支援を先行して実施している自治体や、今後、新たに通学支援の実施を検討している自治体の対応状況などを踏まえながら、本県で実現可能な支援の在り方について検討を進めていきたいと考えている。

(石田会長)

続いて、小川委員から『今後、特別支援学校において、ICT教育が順調に進むことを期待している。また、特別支援学校高等部における就職希望者のうち、就職した者の割合が100%とのことだが、すべての卒業生が学校を卒業して社会の一員として幸せに過ごせる進路が取れているのか』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨 (p. 43～44)

コロナ禍でデジタル機器を活用したICT教育などが加速してきていることを実感している。我が子の学校では、iPadを活用した授業がされており、様々なことを学ぶことでの成長も感じている。今後、特別支援学校において、ICT教育が順調に進むことを期待している。

広島県特別支援教育ビジョンに掲げられている様々な取り組みを踏まえた目標設定がされている中で、「就職希望者のうち就職した者の割合が100%」を維持され教育の充実が図られて成果が出ていることは素晴らしい。

そういう中で、一般就職希望でない福祉就労や生活介護など、その他の進路を選んだ生徒たちの進路状況についても希望通りの進路になるようにご指導いただいていると思うが、卒後の進路が決まった生徒は100%だったのか？すべての卒業生が、学校を卒業して社会の一員として幸せに過ごせる進路が取れているのか、そういう点も気になるところなので分かる範囲で教えていただきたい

(特別教育支援課課長代理)

ICTについては、県全体で進めているところである。

もう一つの県立特別学校の進路のことについて、県立特別支援学校の卒業生に関しては、直近の令和2年度の県立特別支援学校高等部卒業生のうち、卒業後に進学、就職又は入所を選択しなかった者は9名おり、その障害の状況等により、在宅での生活を選択されたということだった。

在宅での生活を選択された卒業生については、卒業後においても自立と社会参加に向けた適切

な支援が行われるようにするため、学校を通じて障害者就労・生活支援センターや自治体の福祉部局等の関係機関に繋げる等の取組を行っているところであり、引き続き取り組んでいく。

(小川委員)

就職希望者が100%の割合で就職されたというのは、とても素晴らしいと思う。就職を希望していない福祉通所の方もいるので、その方達も幸せな人生が送っていけるように、これからも取り組んでいただきたい。

(石田会長)

最後に、私からですが、『コロナ禍では、いじめの解消率や不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合は、学校現場ではどのように対応して、これらの数値を把握しているのか』。

質問趣旨 (資料8 p.2)

成果指標「いじめの解消率」や「不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合」は、コロナ禍では対応も結果の把握も難しい気がするが、学校現場ではどのように対応して、これらの数値を把握しているのか。

(豊かな心と身体育成課教育指導監)

コロナ禍だが、例えば、感染症予防対策を図ったうえで、教職員やスクールカウンセラーが全員面談をすることにより児童生徒一人一人と対話を行った学校がある。また、対面が難しい場合、スクールカウンセラーと協働して電話等により不登校児童生徒、保護者のカウンセリングを行った学校がある。また、教員がスクールソーシャルワーカーと一緒に家庭訪問や児童生徒の状況等を把握し、適切な支援につなげる等の取組をしている学校がある。

※枠内の質問趣旨は、各委員から事前に出された意見・質問等全文

(配布資料)

次第, 委員名簿, 県職員出席名簿

資料1 広島県子ども・子育て審議会部会の設置について(案)

資料2 広島県子ども・子育て審議会条例

資料3 広島県子ども・子育て審議会運営規程(案)

資料4 広島県子ども・子育て審議会運営規程(案)新旧対照表

資料5 広島県子ども・子育て審議会委員及び専門委員名簿

資料6 「ひろしま子供の未来応援プラン」進捗点検(令和2年度点検)

資料7 「目指す姿」に対する「現在の姿」

資料8 ひろしま子供の未来応援プラン 令和2年度 指標一覧